

## 平成28年度第1回大阪府市文化振興会議 議事概要

とき : 平成28年4月27日(水) 午前10時から11時30分

ところ : グランキューブ大阪(大阪国際会議場) 会議室1202

出席委員: 上田委員、荻田委員、佐藤委員、壺井委員、中川委員、橋爪委員、若林委員

### 【概要】

#### 1 会議の成立等について

(事務局)

- ・委員10名中7名の委員の出席により、会議が有効に成立していることを報告
- ・事務局挨拶(大阪府、大阪市)

#### 2 会長の選任等について(議題1)

- ・佐藤委員が、会長に橋爪委員を副会長に中川委員を推薦され、他の委員の賛同により決定
- ・橋爪会長、中川副会長挨拶

(橋爪会長)

○先行計画ではアーツカウンシルを大阪で取り入れることがひとつのミッションであり、また、府市の文化振興施策の方向性をそろえることが重要であった。

○次期計画においても府市の各条例のもとに方向性を合わせながら、より魅力的な大阪の文化振興施策をうちだす必要がある。

○次期計画は2020年にオリンピックパラリンピックがあり、5年あるいはそれ以上の幅で考える必要がある。

○文化保護、伝統継承、観光庁や文化庁との連携、地域の文化財の利活用なども論点。

○文化の担い手は大阪でも重要。次世代を支える人材を輩出できるか。

○90年代はハコモノ行政が中心であったが、今は財政的にも厳しい。過去のハコモノを、いかに新しい形にするか、使いこなしていくのか課題である。過去の施策を評価し反省しつつ、次の世代の文化政策を進める必要がある。過去の文化施策のうえに、我々の文化施策があると考えている。

○生活文化、多様な文化、担い手の多様性などをいかに担保していくかも重要な論点。新たなアイデア、考え方を議論していきたい。

(中川副会長)

○橋爪会長の考えを全面的に指示しながら補佐していく。

○計画は条例に基づき策定されるもので、一定の拘束力をもつ。責任の重たさを感じている。

○文化は都市の盛衰にかかわる重要な事項であり、市民の人権にかかわる問題でもある。これらは双方正反対で、きめ細かさや公平平等の視点が必要である一方、都市の政策として考えると、あれもこれもでは無理で、一定の決断、先行重点投資が必要である。

○この二つは相反するものであるので、混同して語らないようにしなければならない。  
○実際動いていくためには推進基盤システムを作っていくことが重要。アーツカウンシルについても深めた議論をしていきたい。

### 3 会議の公開について（議題2）

・本会議を公開とすることで、各委員異議なし

### 4 諮問について（議題3）

・大阪府、大阪市より橋爪会長に対し、文化振興計画の策定について諮問

### 5 文化振興計画について（論点整理）（議題4）

（事務局）

・資料 4-1、4-2、4-3 に基づき次期文化振興計画の論点整理（案）について説明

（中川副会長）

○理念は、款項目節の「款」にあたる。これが共通である。「項」にあたる、A文化創造の基盤をつくるか創造のための文化とか、言葉が別々になっているのが少し気になる。①②については、「目」。  
○何もかも全部合わせるという気はないが、少なくとも「款」は一緒になって「項」も共通させたらどうか。「目」については、大阪市は基礎自治体として、府は広域自治体としての役割が見えた方がわかりやすい。

○「社会のための文化」という言葉はよいが、「創造のための文化」というのが何か聞き慣れない。言葉の工夫が必要。

○府の「人と地域を豊かにする」というのがとても抽象的で方向性がはっきりしない。むしろ「人と地域を元気にする」の方がわかりやすいかもしれない。

（上田委員）

○「文化自由都市・大阪」というお題目がある中で「自由」という言葉がまったく使われていない。

○「推進に向けて」の「評価・推進体制」アーツカウンシルについて、前計画の方が細かくて、次期の方が「機能強化」という表現で漠然としている。

○アーツカウンシルというのは、評価や企画・調査等を行うという、施策を展開するための重要な役割を担うので、具体的に何をしていくのかが必要。

（橋爪会長）

○「文化自由都市」については、先行計画から継承する目標である。そもそも我々が目指す、あるべき都市の姿を「文化自由都市」という言葉で示している。柱として「自由」と概念がないという指摘もあるが、施策の段階で理念を共有していきたいと思う。

(佐藤委員)

○理念の部分で質問で、「あらゆる人々が文化を通じて笑顔になるまち」と、「あらゆる人々が文化を通じていきいきと活動できるまち」と何かどう違うのか。この言葉にどんな意味を込めたのか伺いたい。

(事務局)

○「笑顔になるまち」は、大阪のまちのどこでも創作活動が、誰でも自由に参加できる、また体験という機会を享受できることによって、皆が楽しく笑顔になるまち。

○2つ目の方は、どちらかという都市の方に意識をして、大阪が抱えている社会的な課題解決のため文化の力を積極的に活用していくということ。

(佐藤委員)

○あらゆる人々が文化を通じて笑顔になるまちというよりは、どこでも誰でも文化活動といわれた方が目標としてはすっとんと胸に落ちる。理念は、「文化自由都市、大阪」の次にある大切な3項目なので、今の文言では困るというのが正直な感想。

(橋爪会長)

○検討していただくということで、他いかがでしょうか。

(荻田委員)

○「上方伝統芸能」という言葉が比較的よく出てくる点に関して、個人的に喜んでいる。

○気になるのが、大阪が誇るべき伝統芸能を活用した魅力発信。すぐに活用という方向に行ってしまう。市には「貴重な文化資源の保護・保存・継承」というのがあるが、保護・保存・継承というのと、活用ということが矛盾してくる場合がある。活用というのを優先してしまうところが、今に始まったことではないが、その発想を少し変えていただけたらありがたいなと思っている。

(壺井委員)

○府の案も市の案も、よくできているように思う。すばらしいと思うのは、「将来の芸術文化の担い手となる青少年の育成」。自由に変化していく中でこういう文化というものを大切にしていける世代を、次世代をつかっていくというのが非常に目的のあることで、また、大阪に一番必要なことではないかと思う。

○分かりやすい「発信」方法も考えていかないといけない。

(若林委員)

○広域自治体と基礎自治体の違いを見せつつ、お互い補完し合うというところに工夫はある。

○「あらゆる人々が文化を通じて笑顔になるまち」というのは、説明を受ければそういうことなのかと理解したが、3つ考えたことがある。

○最初に、表と図を見比べて、Aという土台があった上でBとCを展開していくのだと分かった。ということは、創造の基盤をつくることで何よりも大事なのが、やはりアーツカウンシルの機能強化だが、具体的にどう強化するのかは前の計画の方がわかりやすい。どのように機能を強化していくのか踏み込んで書くほうがいいし、もうその時期であると思う。

○2点目は、「推進に向けて」の評価の指標について、どのように測るかということ。大阪が文化自由都市と思える市民の割合が増えたかをどう測るのか。大阪の文化が観光資源や経済の活性化に十分活用されていると感じる市民の割合が増えたかをどう測るのか。そこまで含めて計画を立てて、方向性を検討していくといいのではないか。

○3点目。施策について、具体的にどうしていくかまだ見えない。創造していくために何をどうしていくのかというアクションプランが分からない。今後の会議で具体的に示してほしい。「促進」、「育成」、「発信」していくためにどうしていくのか。

(上田委員)

○府の都市魅力のところに、エンターテインメントによる都市の活性化について、少し見直しが必要かという発言があった。また市のBCに関わってくるが、文化芸術が他の分野（教育や福祉・まちづくり）と連携していくことで、それも社会のためになる。

○エンターテインメントという切り口よりも大阪らしい芸術理論・文化理論というものが府としても魅力に展開していくんだということを、もっとしっかり言っていただければ。そうすることで、府のCの「人と地域を豊かにする」。この豊かというのが何なのか。もしかしたらそこから立ち上がってくるものもあるのかなと思う。

(事務局)

○Cの部分が発動することによって、おそらくAもBも全部関わってくると思う。AもBもCも非常に密接に関わっている。実はBの都市魅力を考えることによって、人と地域を豊かにするというのが社会のためかもしれないし、社会のための芸術活動が、創造のための文化というか新しい文化創造の基盤をつくったり、都市魅力につながることもあると思う。これは整理上分けているが、常にリンクする、文化振興の好循環になる、ということを書いている。わかりづらいということであれば、今後もう少し整理をする。

○款項目節の項の部分は合わせた方がいいのではとのご意見については、理念の部分を含めて、こういう表現がいいんじゃないとか、意見をおっしゃっていただければ、我々も今後検討していきやすい。価値観の部分なので先生方のお知恵をお借りしたい。①②③のそれぞれの部分は、広域自治体、基礎自治体で違う部分はあるが、基本的にできるだけ合わせている。

○上方伝統文化の魅力発信というのは、何でも活用、活用というと、それだけではないのではないかと、それをすると保護や保存がおろそかになったりしてしまうのではないかとというのは、ごもっともな意見だと思う。この辺の表現は我々の方も考えていきたいと思うが、今後先生方のご意見をいただければと思っている。

(荻田委員)

○私は、表現としては問題ないと思う。要するに活用していく、活用するために保存の継承が大事なんだ、というそこだけ踏まえてもらえたら表現としてはこれでいいと思う。

(事務局)

○上方伝統芸能の部分につきまして、使うだけでいいとは思っていませんので、4番の書き方が伝統芸能だけに限らず色々な財産も持っている。たとえば博物館・美術館にも貴重な財産を持っているので、まとめてこういう書き方をしているのでご理解いただければと思う。

(橋爪会長)

○エンターテインメントの言葉は前の計画にもあるが、官民で新しいアリーナや大規模ホールが必要ではとの議論があったが、府市でも検討したがなかなか実現しなかった。また、コンテンツ系、ゲームや娯楽に近いものまで、特に食文化を含めて言葉としてエンターテインメントとしていた。

○今回の計画でいうエンターテインメントは、前計画でいうエンターテインメントとは違う整理になると思う。広域では都市魅力創造戦略と関係づけていく。観光振興と近い。

(中川副会長)

○各論で少し気になるのが、オリンピック、パラリンピックに関連して、文化庁では20万件のプログラムのスタート年次に入っている。他の自治体では重点事業を選定する組織を委託募集しているところがあるが、大阪でも具体的に取り組みしないと間に合わないが、これをアーツカウンシルに任せることは現体制では不可能。

○また、成果指標の選定は大切。他自治体で「項と目」について設定しているところもあるので、参考にしてはどうか。また、各部局での施策、事務事業評価のシステムに近い評価指標を検討するののも一つの方法。

(事務局)

○アーツカウンシルの機能強化については、中身を詰める必要があり、体制、拠点づくりなど今のままではダメで課題であると思っているので、府市協力して考えていきたい。

○成果指標については、府企画室のアンケートや市政モニターアンケート及び他府県を参考に、今後検討していき、ご議論もいただきたい。

(佐藤委員)

○アーツカウンシルについて、ミッションである、審査・評価、企画、調査について現有体制では厳しい。アーツカウンシルがこの全てを抱え込むことがいいのかどうかも少し考えるところ。

また、事業を企画し推進するということと、府市の文化事業を評価するというのは、全く別の機能であり、矛盾を感じている。

(中川副会長)

○府市の文化事業評価の最終責任はこの会議にあると思う。

○アーツカウンシルの直接のミッションは助成事業の評価であると思う。会議と部会は一体との理解もできるが、役割分担を今後整理する必要があると思う。

(橋爪会長)

○アーツカウンシルからこの場に報告をいただいて、最終は我々が評価をするという形は継続ということだと思う。

○東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムと連動して、各都市、各地域が従来よりも強く文化施策を押し進めることが予測される。各地域が、それぞれ文化に力を入れるなかで、競争しているという状況をわれわれは共有すべきである。東京都などは、財源が豊かなのだからと思うが、迫力のある施策を展開している。われわれも府下や近畿圏の各都市との連動をはかりつつ、文化振興をはからなければいけない。

○われわれはほかの都市にはない大阪独自の、さすが大阪と思われるような文化施策を打ち出していくというタイミングにある。

○箱物も、府内の各自治体にある美術館や、ホール、市民会館などとうまく連携していくというような視点をもって、文化振興策を前に進めていくことが重要。

○今回の計画に関する論点整理(案)のなかで、重要だと思うキーワードは、「好循環」という概念である。文化施策が、ほかのさまざまな施策と連携するとある。文化施策を導入として、新しい動きが続々と生まれてゆく。地域に「好循環」を生み出す文化施策を立案することが、私は次期計画では大事だと思っている。

○各委員からのご意見等を総合すると、大枠に関して根本的に組み替えるというご意見はなかったと思う。この論点整理の大きなフレームに関しては、事務局原案で進め府、市それぞれ計画案を検討していきたい。ただし、理念の3本柱と、A、B、Cのそれぞれの書きぶりなど、もう一度検討をし直し、A、B、Cも、府と市がぴったり一致するかどうかはさておき、それぞれの立場が分かるようにきっちり書き込む必要がある。

次回にまた示していただくということをお願いしたい。

## 6 スケジュールについて(議題5)

(事務局)

- ・資料5に基づき今後のスケジュールについて説明
- ・スケジュールがタイトであるため、部会を設置し、計画素案の検討を行うことを提案
- ・部会における審議の状況及び結果については、文化振興会議に報告する

(各委員)

- 部会を設置すること及び以下について、各委員異議なし  
部会長は橋爪委員とし、部会委員は橋爪会長の指名により佐藤委員と藤野委員とする  
部会は、個人や団体に関する情報についても話題になることが予想されるため非公開とする

— 以 上 —